

平成 30 年 5 月 16 日

株主および登録株式質権者 各位

群馬県高崎市剣崎町 155 番地
株式会社 小島鐵工所
代表取締役社長 児玉 正蔵

株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 2 月 23 日開催の第 117 回定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 6 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記の通り公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 6 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	2,400,000 株

以 上

(ご参考)

当社は、第 117 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成 30 年 6 月 1 日をもって単元株式数を 1000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 30 年 5 月 29 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。